

野洲市資料提供

提 供 年 月 日	令和 7 年 10 月 1 日
担 当 部 課	教育委員会 学務課
担 当 者	川崎
連絡先電話番号	077-587-6014

野洲市教育大綱について

現行の「野洲市教育大綱」の期間が令和 7 年度までであることから、新しい「野洲市教育大綱」（令和 8 年度～令和 12 年度）を策定しましたので報告します。

策定の根拠について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

第一条の三 地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。

変更内容について

- ・ 前文の後段
市政方針及び教育方針を基に「生き抜く力」を育てること、生涯にわたる学びを支援し、「教育のまち」をめざすことを掲げ、表現を改めています。
- ・ 基本理念のサブテーマ
「おとなも子どもも学びあう」から「すべての世代が活躍する」に、総合教育会議でのご意見を受け改めました。
- ・ 基本目標「Ⅲ だれでもどこでも学びあえるまちをつくります。」のうち
「2. 生涯スポーツの振興」を「1. 生涯にわたる主体的な学習の支援」に集約しました。
「3. 文化・歴史資源の継承と活用」を「2. 歴史文化資源の継承と活用」に改めました。

新しい「野洲市教育大綱」を基に「第 4 期教育振興基本計画」（令和 8 年度～令和 12 年度）の策定を進め、今後の 5 年間に重点的に取り組むべき施策を明らかにしていきます。

野 洲 市 教 育 大 綱

新

【令和8年度～令和12年度】

野洲市は、『多様な人々と多彩な自然が調和した、個性輝くにじいろのまち』をめざす都市像として掲げ、「多様な人々と自然をはじめとする多彩な地域資源がそれぞれに輝きながら調和する、笑顔あふれる都市」の実現をめざし、「協働のまちづくり」「SDGsの実現」の基本姿勢のもと、「子育て・教育・人権」など5つの分野ごとに基本方針を定め、「住んでよかったまち」「住んでみたいまち」「住み続けたいまち」をめざしたまちづくりを進めています。

子どもたちを取り巻く環境においては、コロナ禍を経て生活環境が大きく変化し、価値観の多様化が一層進んでいます。このような先行き不透明な状況であっても、子どもたちが未来社会の創り手として「生き抜く力」を育てるとともに、生涯にわたる学びを支援し、一人ひとりが仲間とともに夢や希望を持てる若い世代から選ばれる「教育のまち」をめざします。

基 本 理 念

愛と輝きのある教育のまち・野洲

～一人ひとりが大切にされ、すべての世代が活躍するひとづくり・まちづくり～

基 本 目 標

I 子どもの「生き抜く力」を育てます。

～学校教育を中心として～

1. 豊かな心と健やかな体の育成
2. 確かな学力の育成
3. 特色ある学校経営

II 子どもの「育ち」を支援します。

～学校・家庭・地域が一体となって～

1. 子育て・子育て支援の充実
2. 青少年の健全育成
3. 安全・安心な教育環境づくり

III だれでもどこでも学びあえるまちをつくります。

～誰もが生涯にわたって成長し心豊かに～

1. 生涯にわたる主体的な学習の支援
2. 歴史文化資源の継承と活用

野 洲 市 教 育 大 綱

現行

【令和3年度～令和7年度】

野洲市は、『多様な人々と多彩な自然が調和した、個性輝くにじいろのまち』をめざす都市像として掲げ、「多様な人々と自然をはじめとする多彩な地域資源がそれぞれに輝きながら調和する、笑顔あふれる都市」の実現をめざし、「協働のまちづくり」「SDGsの実現」の基本姿勢のもと、「子育て・教育・人権」など5つの分野ごとに基本方針を定め、「住んでよかったまち」「住んでみたいまち」「住み続けたいまち」をめざしたまちづくりを進めています。

市民一人ひとりが知恵や力を出し合い、家庭、学校、地域、企業、NPO・市民団体等がそれぞれの責任と役割をしっかりと果たすとともに、主体的に取り組ながら一体となって子どもたちが安心して学べる教育環境を整え、未来を担う頼もしい人づくりを柱に教育振興のまちづくりを進めます。

基 本 理 念

愛と輝きのある教育のまち・野洲

～一人ひとりが大切にされ、おとなも子どもも学びあうひとづくり・まちづくり～

基 本 目 標

I 子どもの「生き抜く力」を育てます。

～学校教育を中心として～

1. 豊かな心と健やかな体の育成
2. 確かな学力の育成
3. 特色ある学校経営

II 子どもの「育ち」を支援します。

～学校・家庭・地域が一体となって～

1. 子育て・子育て支援の充実
2. 青少年の健全育成
3. 安全・安心な教育環境づくり

III だれでもどこでも学びあえるまちをつくります。

～誰もが生涯にわたって成長し心豊かに～

1. 生涯にわたる主体的な学習の支援
2. 生涯スポーツの振興
3. 文化・歴史資源の継承と活用